白居易の母について

はじめに

いう一文がある。 唐の白居易(七七二―八四六)に「襄州別駕白府君事状」巻四六‐

この この いる。 父は貞元十年に、 九 母は元和六年四月三日、 七九四) 母の死を契機に、 「事状」 と母陳氏 以下、 襄陽 省略形も用 白居易は下邽 (七五五一八一一) (湖北省) 長安の宣平里の私邸で亡くなった。 いる) の官舎において歿し、 (陝西省) には、 の事績が記されてい 白居易の父白季庚 に退居し、 その十七年 喪に服し る。 七

白居易は、いったいどのような心境であったのか。
 おの義津郷に遷すことに決めている。
 省)に残し、祖父白鍠(七○六─七七三)、亡父白季庚の両墓等をこのとき白居易は、始祖の白建から四代の白温までの墓は韓城(陝

心情を探っていきたい。し、理解を深めたい。そして、母の死後にとった行動から、白居易也、理解を深めたい。そして、母の死後にとった行動から、白居易出稿は、「襄州別駕白府君事状」をもとに、白居易の母について整

先ずは、「襄州別駕白府君事状」の母陳氏の部分を読むことにしよ

①白季庚夫人は潁川の陳氏の出であり、

南朝陳王朝の宜都王陳叔明

「襄州別駕白府君事状

と白居易の心情は、二章と三章で検討したい。 釈2を付す。 添えられる。 事状_ は、 和訳を試み、 今、後半部分に関して、 前半に父季庚のことが書かれ、 その後で若干の解説を加える。 本文を九つに分けて提供 後半に母陳氏のことが 母 Ó 人間 注 像

享年五十七。 君彭城之功封潁川縣君。 是、 睦娣姒15、 潤 1 林學士%。 長日幼文、 諸子皆以文學仕進、 皆景慕1而儀刑18焉。 咸稱異之。 鄜城府君之憂、 人親執詩書立、 8坊州鄜城縣令9。 夫人潁川陳氏。、 爲婦順如是、 待實客、無家人、又三十三年禮無違者。故中外凡爲家婦旨者 次日行閒、 前饒州浮梁縣主簿為 ③十五歳事舅姑13、 其年十月八日、 晝夜教導、 居喪致哀、 爲母慈如是。 官至清近。 陳朝4宜都5之後。 ⑤又別駕府君9即世2、 妣四太原白氏。 前秘書省校書郎四の 恂恂²²善誘、 ⑧元和六年四月三日、 主祭盡敬、 從先府君弘祔于皇姑忍焉。 擧三者與百行可知矣。 實夫人慈訓所致也。 服勤婦道夙夜九年。 次日居易、 未**甞**以 ②夫人無兄姉弟妹。 其情禮有過成人心者、 幼子金剛奴、 祖 諱 前京兆府戸曹參軍四 呵 諸子尚幼未就師學。 璋 殁于長安宣平里[∞]第 利 杖加之。 ⑥夫人、爲女孝如 州 ④迨于奉蒸掌4、 ⑦建中初、 無祿30早 刺 ⑨有子四 史6。 中外姻 八歳、 十餘年閒 世 考ァ諱 以府 丁 11 族 夫

和田浩平

問で仕官し、高位の官に至った。まことに夫人の慈訓のいたすところ 声をあげて打擲することがなかった。十数年の間に、こどもたちは学 令であった。 郎である。 戸曹參軍、 邸で病没した。享年五十七歳。 きるであろう。⑦建中年間の初め、夫人は府君の彭城縣令の功績によっ なものであった。この三点をあげれば、すべての行いも知ることがで ての従順なさまはこのようなものであり、母としての慈愛はこのよう である。⑥夫人は、娘としての孝行はこのようなものであり、 を手にとり、昼夜にわたって教えた。まごころをこめて善く導き、罵 について学ぶまでになってなかった。夫人は自分で『詩経』や『書経 襄州別駕の季庚が世を去ったときには、こどもたちはまだ幼く、 そのため家の内外の長男の妻は、 を大事にすることは、また三十三年の間、 の祭りをし、主人の弟の妻たちと仲良くし、賓客を接待し、一家の人々 に舅姑につかえ、嫁としての道に尽くすこと九年であった。 と外の親族は、 つかさどって敬意を尽くし、心情も礼儀もこのうえなかった。 八歳の時、 後裔である。 潁川縣君に封ぜられた。 ⑧元和六年四月三日、 前の饒州浮梁縣主簿である。 姑の薛氏の墓所に合葬した。⑨四人の子がいる。 鄜城縣の令の父の死にあい、喪に服して悲しんだ。 幼子は金剛奴、 翰林學士である。その次を行簡といい、 亡母は太原の白氏である。 祖父諱璋は利州刺史であった。亡父諱潤は坊州鄜城縣 みな彼女をすぐれているとみなした。③十五歳のとき 不幸にして早世した。 その年の十月八日に先の府君季庚に みな彼女を尊敬して手本にした。 次子を居易といい、 ②夫人には兄弟姉妹がない。 礼に違うことがなかった。 長安の宣平里の私 前の秘書省の校書 前の京兆府 長子を幼文 ④先祖 祭祀を 家の内 嫁とし (5)

州鄜城縣の令であったことが見える。二人の詳細は不明。 次に祖父陳璋が利州刺史であったこと、父陳潤(?―七六二)が坊

白居易の母も白氏の血を受け継いでいることを意味する。銘」巻四二がある。「事状」に、彼女は太原の白氏であると記されるが、たる。この外祖母については「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌亡母とは、母の母(七三一一八○○)であり、白居易の外祖母にあ

要こ及しては夏草の魚と包含い茶巴とつひなごうでは牧魚とないた。が亡くなった。 の母は兄弟姉妹がなく、一人っ子であった。八歳の時に、父の陳潤

時に受けた優れた教育を思わせる。その心情も礼儀もこのうえなく立派で、内外の人々が賞賛した。幼少要に服しては哀悼の意を抱き、祭祀をつかさどっては敬意を尽くす。

(3)十五歳の時に嫁ぎ、舅白鍠と姑薛氏に尽くした孝行ぶりが記される。白鍠と薛氏のことは、「故鞏縣令白府君事状」巻四六に記される。白鍠と薛氏のことは、「故鞏縣令白府君事状」巻四六に記される。

母の二十三歳から五十七歳までの様子を述べている。(④母は元和六年(八一一)に歿した。薛氏の没時からは、三十四年。

間は、母が一人で白氏を切り盛りしたことになる。外祖母は、貞元十六年(八〇〇)に七十歳で歿した。没後の十一年

みなど、みな礼を損なうことがなかった。
先祖の祭祀、夫の弟の妻たちとの交流、賓客の接待、家人への慈

め、各種のしきたりを習得したに違いない。世話になっていたとすると、十五年の歳月がある。先祖の祭祀をはじ仮に、父の陳潤が歿した宝応元年(七六二)からほどなく、白氏の

⑤夫の季庚が歿したのは貞元十年である。この時、在世する子は三、「私」

人いた。幼文3、居易、行簡である。

十九歳であった。 三歳。まだ郷試すら受けていない。第三子行簡(七七六―八二六)も三歳。まだ郷試すら受けていない。第三子行簡(七七六―八二六)も長子幼文(?―八一七)は、活躍の場が不明。次子白居易は、二十

白居易が進士科に及第するのは貞元十六年である。父の死から六年と言えるだろう。

⑥母に関する記し方が述べられている。娘としての孝行、嫁としての経順ぶり、母としての慈愛、この三点から母のことが語られている。母に関する記し方が述べられている。娘としての孝行、嫁として

る。の功績によって、潁川縣君に封ぜられた。内助の功が暗に示されていの功績によって、潁川縣君に封ぜられた。内助の功が暗に示されていの建中元年(七八〇)、夫は徐州彭城縣の令に任命された。母は夫

⑧母が歿した日時、場所、年齢、埋葬した地が記されている。
 ⑧母が歿した日時、場所、年齢、埋葬した地が記されている。
 ⑧母が歿した日時、場所、年齢、埋葬した地が記されている。

二 母陳氏について

前章「襄州別駕白府君事状」の⑥に、「爲女孝如是、爲婦順如是、

母について理解を深めていきたい。 本章では、この女(娘)、婦(嫁)、母の三時期に分けて、白居易の

(1) 娘時期

であったとされる。 陳潤は、その最終歴が坊州鄜城縣の令であり、利州刺史の陳璋の子「事状」に記されるように、母は陳潤と太原の白氏の間に生まれた。

の令で終わった白某と韓氏の娘であった33。 太原の白氏は、白居易にとって外祖母になるが、この人は、延安縣

春は、開元、天宝という太平の世の中にあった。 外祖母は、玄宗の開元十九年(七三一)の生まれである。彼女の青

よく知られた乱の動向を簡略にまとめる3。
この天宝十四載こそ、唐を混乱させた安史の乱が始まった年である。外祖母は、時に二十五歳。天宝十四載(七五五)のことであった。やがて陳潤と結ばれて女児が生まれた。この娘が白居易の母である。

洛陽、潼関、睢陽等でも激戦が続き、各地は荒廃した。いて南下する。やがて史思明も殺され、史朝義が帝位につく。この間、四成都に都落ちする。子の粛宗が霊武で即位し、反撃体勢を整える。天宝十四載、安禄山が挙兵。翌年、洛陽で帝位についた。玄宗は四

長安はすぐに吐蕃の侵入を許した。
広徳元年(七六三)、ウイグルの力を仰ぎ、唐は乱を平定する。しかし、宝応元年(七六二)玄宗、粛宗ともに崩じ、代宗が即位する。

を、激動の中で過ごしたことになる。 天宝十四載に生まれた母は、宝応元年に父陳潤を失うまで、八年

なる白季庚に季般、 きりと記される。 「事状」には、「夫人無兄姉弟妹」と母が一人っ子であった事実が、は この点は、 季軫、季寧、季平らの弟がいたこと36と比べると 外祖母に姉妹があったこと。い また夫と

同じように、 これは社会の混乱を或る意味で語っている。激変した世の状況
37と 母の一家も平安を保てなかったのである。

世の中も我が家の行く末も、 外祖母は、 父を失った宝応元年には、 時に三十二歳であった。以後娘と如何に生きていくか。 全く見えなかったにちがいないる。 玄宗が崩じ、ついで粛宗も崩じている。

彼女には、 おそらく三つの選択肢があった。

家系を頼る。 イ、夫陳潤の家系を頼る。 ロ、母韓氏の家系を頼る。 父白某の

を頼ったのではないかと推測される。 どに世話になる場合が知られている%。 嫁ぎ先で夫が死没した場合、 ハに関しても、外祖母の父白某は、すでに在世していなかった%。 口に関しては、 可能性はあっても資料が見当たらない。 一般には実家にもどり、 外祖母の場合、 父白某の兄弟 父母や兄弟な

た4が、白某は、その中の一人であった。今、 白某は、 某、 白温の子として生まれた。兄弟は、 鍠 (第六男) らが確認できる (残りは不明)。 その兄弟として、 少なくとも六人は 若

す」と記される。 に過ぎたる者有りて、 喪に居りて哀を致し、 た。外祖母は、 このうち、 幼少時の母の様子は、 最も可能性があるのは、鍠である。鍠には五人の子が やがて娘を長男の季庚に嫁がせているからである。 祭りを主りて敬を盡くし、其の情禮には、 中外の姻族、 「事状」に、「鄜城の府君の憂に丁(あ)ひ、 咸 (ことごと) く稱して之を異と 成人

> この行為は、 父が歿した時、 外祖母が、 母はその祭祀を賢明にこなしたのだ。 父の白某を祀った際の孝女ぶりを彷彿とさ

受けていたのである。 夫陳潤の死後、 「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」にも、 (およ) び、夫人は幼女を撫訓す、 母は、 外祖母によって、葬儀に関する厳格な教育を 節婦爲り」と見えるからである。 「鄜城の歿するに

洎

せる。

(2) 嫁時期

に至る経緯はわからない。 大暦四年(七六六)、母は白季庚に嫁いだ。十五歳であった。

季庚を相手に選んだのである。 いだことになる。 何らかの同意が見出されて、 母は、 白氏の血を引く母が、 外祖母の叔父にあたる鍠の子、 白氏の季庚に嫁

的な理由からだとされたり4、再婚であった45とも言われる。 季庚はすでに四十一歳であった。晩婚である。これに関しては経済

理由であろう。 すでに見たように、母は幼少時から聡明であった。これも選ばれた

史の乱が起こり、 者同士の結婚に至ったと考えるのである。 残る路を探ったにちがいない。一家の安定を求めて、 筆者は、二人の結婚には、 唐は未曽有の混乱の中にあった。白氏の一家も生き 取り巻く時代の事情があったと思う。 白氏の血を引く

だったのか。 では、嫁ぎ先で仕えた舅の白鍠と夫の白季庚とは、どのような人物

白建以下のことが記される。 この「事状」には、 先ずは、白鍠に関する資料 最初、 白氏の古来の歴史が語られ、 「故鞏縣令白府君事状」 鍠のことは、 その後に続く。 を読んでみよう。 次に北斉の

滿 酸棗縣50令。 有集十巻。 自鹿邑至鞏縣、 留一書移章、不辭而去。④明年、選授河南府鞏縣令50。 至於涉是非、 軍府之要、 奏授殿中侍御史写 ②年十七、 字□⁴鍾、都官郎中第六子。幼好學、善屬文、尤工五言詩 ③理酸棗有善政。 皆以清直靜理品聞於一時。 多咨度55焉。 **累**⁴邪正者、 明經及第、 内供奉54、 居歳餘、 辨而守之、 本道節度使令狐章5、 解褐4、授鹿邑縣尉48、 公嘗規章之失、 賜緋魚袋55、 則確乎其不可拔的也 爲人沈厚和易亞、 充滑臺⁵⁶節 章不**聽**。 知而重之、 洛陽縣等主 在任三考60 寡言多 度參 公因 簿

御史、 を明確にして守り通し、 いなことは言わず、 た。鹿邑県の尉から鞏県の令に至るまで、どの役職も清廉で正直をもっ そこで公は、手紙を一通令狐章に残して、別れの挨拶もせずに立ち去っ して、公は、令狐章の過失を戒めた。しかし令狐章は聞き入れない。 使の幕府の重要なことは、公に諮問することが多かった。一年あまり 公のことを知って重んじた。任期が終了した時に、上奏して、 めていた時に善政があった。上司の滑、亳、 であった。詩文集十巻がある。 より勉学を好み、詩文を綴るのが上手かった。とりわけ五言詩が得意 本文の③と④には、白鍠の人柄が出ている。 当時聞こえていた。公は、落ち着いた人柄で近づきやすく、 諱は鍠、 内供奉、 鹿邑縣尉、 選ばれて河南府鞏縣令を授けられた。在任は九年であっ 字は□鍾、都官郎中(白温)の第六子である。 賜緋魚袋を授与して、滑臺節度の參謀に充てた。 洛陽縣主簿、 人に寛容であった。是非、 その厳格さは揺るがすことができなかった。 ②十七歳で明経科に合格した。 酸棗縣令を授けられた。 魏、博節度使の令狐章は、 正邪に関しては、 ③酸棗縣を治 殿中侍 幼い時 官職に 節度

Fが、鍠を幕府に入れて参謀にする。一年余りして鍠は、令狐章の過鍠は、酸棗縣で善政を行った。その有能ぶりを知った節度使の令狐

れの挨拶もせずに立ち去ったという。失を戒めた。令狐章は聞き入れない。鍠は、一通の手紙を残して、別

巻二二二「唐紀」三八「粛宗上」等に記述が見える。 令狐章に関しては、『旧唐書』巻一二四「列伝」七四、『資治通鑑』

滑州の節度使に任命されている。。
が令狐章に任された。令狐章は五千の兵で滑州を占領し、史思明から、乾元二年(七五九)、史思明は大軍を四分して南下する。その一つ彼は初め安禄山に仕えていたが、禄山の死後は史思明につき従った。

二か月後の五月に、令狐章は唐に帰順する。 二年後の上元二年三月、史思明は子の史朝義に殺される。すると、

である。 として、唐に帰順する道を選んだの と元二年の当時、唐軍は敗戦を重ねていた。河南の情勢も悪化。そ

州刺史、滑亳魏博等六州節度にしている。この行為に粛宗は、礼を厚くして褒美を与えた。令狐章を正式に滑

史伝を見ると、令狐章には先見性と決断力があった。

しかし、『旧唐書』には、次の記述がある。の時、自分の子に節度使の地位を伝えていない。人柄も立派に見える。れ、農業は盛んになり、厳しい法令で内外の統治がうまくいく。臨終れ、農業は盛んになり、厳しい法令で内外の統治がうまくいく。臨終

がその短所であった。あると、省察を加えずに、いつも殺し倒してしまっていた。これあると、省察を加えずに、いつも殺し倒してしまっていた。これしかし、その性格と見識は、猜疑心が強く、人に逆らう気持ちが然性識猜阻、人有忤意、不加省察、輒至毙暗『、此其短也

甞(かつ)て章の失を規(ただ)すも、章**聽**かず。公因りて一書を留こうした一面をもつ令狐章に対して、白鍠は、「居ること歳餘、公

自分の正しさを信じて行ったとも言える。めて章に移(おく)り、辭せずして去る」という行動をとる。

白鍠の人望は衰えることがなかったらしい。 翌年、白鍠は河南府鞏縣令に就任している。在職は九年に及んだ。

り」と記している。

り」と記している。

り」と記している。

と記している。

のような白鍠を、白居易は「事状」の中で、「鹿邑より鞏縣に至このような白鍠を、白居易は「事状」の中で、「鹿邑より鞏縣に至

がわかる。 白居易の母が仕えた祖父白鍠は、清廉で正直に生きた人ということ

を読んでみよう。 次に夫の白季庚を知るために、「襄州別駕白府君事状」の前半部分

城令擢拝本州別駕窓、 實李洧與公之力也。 授彭城縣元令。 ①公、諱季庚8、字子申、 **宜**加佐郡之命 今州將®忠謀、翻然効順®、叶其誠美、共賛良圖。 不敢東願 凡四十二日、 計未有出。公、與本州刺史李洧78、 先以勝兵で屯埔口で、 蕭山縣⑻尉、歷左武衛兵曹參軍爫、宋州司戸參軍爫。②(ⅰ)建中元年、 iii 公收合吏民、得千餘人、與李洧堅守城池。 繇是徐州一郡七邑8及埇口等三城、到于今訖不隸東平者 東平遣驍將信都崇敬、 而諸道救兵方至。(iv) 時徐州爲東平所管習。 仍寵殊階之序。 ③德宗嘉之、 絶汴河運路 賜緋魚袋、 鞏縣府君之長子。天寶末明經出 ④貞元8初、 仍充徐、 命公自朝散郎超授朝散大夫智、 然後謀東闚江淮。 石隱金等、 潛謀以徐州及埇口城歸國75、 既而賊徒潰、 屬本道節度使反程。 泗觀察判官窓。 朝廷念公前功、 率勁卒二萬攻徐州。 我懸爵賞、 親當矢石、 運路通、首挫逆謀 ii 故其制卷云、 身、 俟茲而授 朝廷憂虞、 晝夜攻拒、 反之狀" 加檢校大 解褐授 反拒

> 少卿、 勸於義士。 宰 理 衢州的別駕。 少卿8、 -彭城、 兼襄州別駕 依前徐州別駕、 宜崇亞列、 秩滿、 而 歸國 本道觀察使皇甫政師以公政績聞薦、 舊勳若此、 再貳92徐方930 當道團練判官祭、 新寵蔑如。 秩滿、 仍知州事。 或不延厚於忠臣、 又除檢校大理少卿、 又除檢校大理 故其制云、 **將**何91 兼

①公は、 勅命文に、「今、 域を固く守った。自ら矢や石に向かって昼夜抵抗し、四十二日経って、 廷は憂え恐れたが、 様は、 時、 左武衛の兵曹參軍、 袋に抜擢し、その上、徐州と泗州の観察判官に充てた。それゆえその から朝散大夫に引き上げて授け、 るものである。③徳宗はこれをほめたたえ、公に命じて地位を朝散郎 現在まで東平郡に支配されていない。これはまさに李洧と公の力によ がなかった。これによって徐州の一郡七縣、及び埇口等の三つの街は 航路が開け、 諸道から援軍がようやく到着した。(.w) そのうち賊の輩は壊滅して 民衆を集めて、千人あまりを確保し、 強兵二万を率いて徐州を攻めさせた。徐州には軍がなく、 動きに抵抗した。(訁i)東平郡は、驍将の信都崇敬、石隱金らを派遣し、 内密に謀り、徐州と埇口の街を国に返そうと、予期に反して東平郡 れから東に長江と淮河の一帯を狙おうというものであった。 彭城縣の令を授けられた。 の明経科の出身で、 河南道の淄青節度使 先ず精鋭部隊が埇口に駐屯することで汴河の航路を遮断し、 諱は季庚、 首領の反逆の謀は頓挫し、 徐州の将は忠義の計略があり、 よい対策が出なかった。公は、徐州刺史の李洧と 字は子申、 官職としては、 宋州の司戸參軍を歴任した。 (李正己)が反乱を起こした。その反乱の有 当時徐州は東平郡に管轄されていた。この 鞏縣の令、 彭城縣の令から徐州の別駕 蕭山縣の尉を授けられ、その後 李洧と手を組んで徐州の街と水 二度と東方に眼を向けること 白鍠の長子である。 身をひるがえして帰 2 (i) 建中元年 公は官吏と ii 賜緋魚 天寶末 マ

裏州別駕に除せられた。 裏州別駕に除せられた。 表出の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び檢校大理少卿、兼 での政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び檢校大理少卿、兼 の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び檢校大理少卿、兼 の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び検校大理少卿、兼 の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び検校大理少卿、兼 の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び検校大理少卿、兼 の政治の功績を奏上して推薦し、そこで再び検付と理少卿、兼 の政治の対績を表上して推薦し、そこで再び検付を表上して推薦して、として、 の政治の対義を表上して推薦し、そこで再び検付と、 の政治の対法の対力を表し、 の政治の対力を表して、 の政治の対力を表して、 の政治の対力を表し、 の政治の、 の政治の、

④徳宗の勅命文(二)となる。合格後の職歴、②彭城縣の令としての活躍、③徳宗の勅命文(一)、合格後の職歴、②彭城縣の令としての活躍、③徳宗の勅命文(一)、このように、「事状」の内容は四分でき、①季庚の生まれと明経科

歴任している。
①によれば、季庚も白鍠と同様に、明経科に及第した後に地方官を

たことが記される。 ②には、建中元年(七八〇)に彭城縣の令に就任し、その後活躍し

はくれる。
③と④には、②の活躍によって季庚が朝廷から受けた数々の褒賞が

から(iv)に細分したが、もう少し解説してみたい。 季庚の人柄は、②を検討する必要があるだろう。今、和訳は、(i)

建中元年の当時、徐州は、鄆(うん)州(治所は東平郡(;)は、時代背景を知る必要がある。

の管轄下

李正己は、高麗人で、侯希逸ッらとともに平盧軍における安禄山にあった。鄆州を領していたのは、淄青節度使の李正己である。。

裨将にすぎなかった。

に立つ勢力である。 この平盧軍は南下して、二つの勢力に分かれる。従叛勢力と朝廷側

と戦うことになる。 李正己は以後、侯希逸らと朝廷側に回った。忠義を尽くし、反乱軍

て青州に至った。李正己は兵馬使として侯希逸に仕えている。侯希逸が平盧節度使になり、軍を率いて海を渡ると、李正己も従っ

るw。
るw。

ことに成功。青州から鄆州に移ったのはこの時である。耀討伐の命を受け、さらに曹、濮、徐、兗(えん)、鄆の五州を得るの十州を領有し、その後も地盤を拡げる機会をうかがっていた。李霊李正己は初め淄、青、斉、海、登、莱、沂(き)、密、徳、棣(だい)

彼らと結託していたのはそのためである。節度使薜崇、成徳節度使李宝臣(子は李維岳)、山南東道節度使梁崇義、を朝廷に認めさせようとする。魏博節度使田承嗣(子は田悦)、昭義こうして節度使の力を伸ばした李正己は、范鎮として、権力の世襲

ためであった。 に兵を進めている。これは世襲を許さない徳宗を、連繋して圧迫するに兵を進めている。これは世襲を許さない徳宗を、連繋して圧迫する

正己の後を統治している。李納は田悦と組んで乱を引き継いだのであ李正己は建中初年に卒した。死後、子の李納が父の喪を発せず、李

る 99 。

のことと考えられる。 季庚が李洧と徐州を死守したのは、こうした藩鎮の動きがあった時

徐州刺史の李洧と内密に抵抗の行動を起こしたのだ。(=)には、白季庚の策略的動きが記される。行き詰った朝廷側で、

なお李洧の動きについては、白居易に「薦李晏韋楚狀」巻六八があ李洧と手を組むことは、かなりリスクが伴っていたにちがいない。李洧は李正己の堂兄(いとこ)であり、李納とも血縁関係がある。

る 100

の平和は、李洧と白季庚の力によるものであったとする。 (:区) 戦後のことが記される。賊徒の壊滅、首領の謀の頓挫。徐州死に四十二日にわたって抗戦し、徐州の街とその水域を死守している。かった。急遽、官、民を集めて兵力にした。矢石が降る中を昼夜、必かった。急遽、官、民を集めて兵力にした。矢石が降る中を昼夜、必

四)、徳宗が大赦を出すまで終わらなかった。龍、淄青の四藩鎮と戦いを続けている。この戦いは、興元元年(七八歴史的なことを言えば、唐は徐州を防御した後も、魏博、成徳、盧

あったことが知られる。 さて、③と④から、白季庚が勅命によって、昇進を賜ったのは二度

―七八三)か、興元元年(七八四)にかけてのものであろう。 二度目が貞元初(七八五)とあるので、一度目は建中年間(七八○

うものである。 州別駕に除せられ、最終的には檢校大理少卿、兼襄州別駕になるとい徐州と泗州の観察判官に充てられた。二度目は、檢校大理少卿、兼衢一度目、季庚は、彭城縣の令から徐州の別駕、賜緋魚袋に抜擢され、

別駕とは、州の長官の刺史を補佐する次官である。刺史の李洧を助

白氏の一家には、進士科及第者はいない。みな縣の役人のレベルでけ、藩鎮の攻撃を阻止した実績に基づいているのだろう。

ある101

たのである。 地方官として功績をあげ、別駕になった季庚は、一族の出世頭であっ

去ってしまう。つねに清廉で正直であった。 でしまう。そうした欠点があった。鍠は、それを見出し、彼の幕からている。令狐章は、猜疑心が強く、逆らいそうな人を省察せずに殺したいる。この優れた眼識は、祖父の白鍠に似ているのかもしれない。「事状」の季庚の行為は、結果的に、人を見る目があったことを思

のような動きである。につく判断を下した。父の鍠から、人としての生き方を教えられたかにつく判断を下した。父の鍠から、人としての生き方を教えられたか季庚は、李正己、李納、李洧という血縁がからむ人脈の中で、李洧

陳氏と結婚し、地方官として経験を積んでいる。あり、歿したのは大暦八年(七七三)である。十二年の間に、季庚は、白鍠が酸棗縣の令であったのは、上元二年(七六一)の頃のことで

とが想像される。
季庚も母陳氏も、鍠の地方官としての経験を十分聞かされていたこ

**注)各に46%(ハン)につういっち、日子もはこう収むりこう白氏一家には家訓があったという。 季庚の行動は、父の気質と似ていたことを彷彿とさせるからである。

、「許昌縣令新廳壁記」巻四三を残している。季庚の弟に季軫(しん)という人がいる。白居易はこの叔父のため

る¹²⁶。 「貽燕の訓」とは、先祖から伝わる家訓という意味であと見える。「貽燕の訓」とは、先祖から伝わる家訓という意味であその中に、「吾が家、世々**淸**簡を以て垂れて貽燕の(之)訓と為す」

たから、 りやすく正直であり、 以强毅、 するものを見出せると思う。 これを白鍠、白季庚が地方官として活躍した場面に照らしても、 たので、兵力を誇る藩鎮が縣を冒すことはなかった)と記されている。 であったから、訴訟は滞ることなく進んだ。政治には強い意志で向かっ 立事以强毅。 ここでは、季軫が「清白、 徐州から許州に栄転した季軫のことは、「約己以**淸**白、 故軍鎭不能干于縣」(自分には清廉潔白を求め、 官吏は決して民を侵害しなかった。人にはわかりやすく正直 以清白、故官吏不敢侵于民。 政治には強い意志で向かった。清廉潔白であっ . 簡直、 強毅」をもつ人柄として描かれる。 以簡直、故獄訟不得留于庭 納人以簡直 人にはわか 共通

潁川縣君に封ぜられたということであろう。 白居易の母は、こうした白氏の家訓の中に生き、夫の季庚を助け、

(3) 母時期

教育者としての母の姿を見てみたい。歳であった。優れた人物は、やはり優れた母に育てられる。ここでは歳であった。優れた人物は、やはり優れた母に育てられる。二十九貞元十六年(八〇〇)、白居易は念願の進士科に合格する。二十九

白居易の学問への志を記した資料を見てみよう。

九書」巻四五暗識す。十五、六にして始(まさ)に進士有ることを知る」…「與元暗識す。十五、六にして始(まさ)に進士有ることを知る」…「與元「五、六歳に及んで、便ち詩を爲ることを學ぶ。九歳にして聲韻を

にして秀才に擧げらる」…「朱陳村」巻一○ 「十歳にして読書を解し、十五にして能く文を属(つづ)る、二十

集序」(著者は元稹) 「五六歳にして聲韻を識し、十五にして詩賦に志す」…「白氏長慶

記述を整理すると、

大暦十一年…五、六歳…作詩を学ぶ、或いは、聲韻を識す。

建中元年… 九歳…声韻を暗識。

貞元二年… 十五歳…文章を書く。詩賦に志す。

賦の作成をしていたようである。 五歳で作詩を始めた白居易は、十五歳では科挙を意識し、文章、詩

貞元二年、父は五十八歳、母は三十二歳であった。進士科を目指す徐州別駕への出世は、白居易に進士科を強く意識させたと推測される。これは、父季庚が二度目の褒賞を受けた翌年のことであった。父の

その後貞元十年に父が歿した。母四十歳の時であった。母は懸命に

教育は、このころには始まっていたのである。

子どもの教育を始める。

れている。 もの情として善誘し、未だ嘗て一呵一杖を以て之に加へず」と記さす。恂恂として善誘し、未だ嘗て一呵一杖を以て之に加へず」と記さば幼く、未だ師に就いて學ばず。夫人は親ら詩書を執りて、晝夜教導「襄州別駕白府君事状」には、「別駕府君世に即くに及んで、諸子尚

歳であった。 この時白居易は二十三歳で、郷試も受けていない。弟の行簡は十九

夫人文」『を書いている。 母は、『詩経』、『書経』を手にとって、昼夜にわたって教えたともある。 おえ方にはまごころがあり、無理強いすることがなかったともある。 母は、『詩経』、『書経』を手にとって、昼夜にわたって教えたという。

が、彼女の教育にも触れ、変わらない慈愛に満ちた扱いを受けたことが切々と述べられている変わらない慈愛に満ちた扱いを受けたことが切々と述べられている祭文には、貧窮時に白居易の母に助けられ、自分の子に対するのと

「太夫人族茂簪纓母、仁深聖善。勵諸子以學、故大被擇鄰母、示諸

うである。
一元稹は、白居易の母が苦労を惜しまぬ努力家であったと見ていたよるのを見て学業を習い、糸を織って勤めることを知る)と述べている。またその生きざまは、「見聚螢宮而肄業、知織縷之嘗勤(蛍が集ままたその生きざまは、「見聚螢宮而肄業、知織縷之嘗勤(蛍が集ま

たのである。 白居易の母は、教育として、学力のみならず、道徳面も重視してい

(興元元年生まれ)を失った。 夫季庚が歿する二年前の貞元八年のことであるが、母は末子の幼美

之殤墓∞銘」巻四二を残している。その「墓銘」には、「既に生まれての幼美に関して、白居易は、「祭小弟文」巻四○と「唐太原白氏

縣の私第に夭す」と見える。して能く書を讀み琴を鼓す。九歳にして不幸にも疾に遇ひ、徐州符離て惠あり、既に孩にして敏なり。七歳にして能く詩賦を誦し、八歳に

文学の素質は決して白居易に劣るものではない。 幼美は、天性優れた資質を授かる聡明な子であった。七、八歳での

とを「琴書を善くす」と記されているからである。れない。「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」に、外祖母のこ八歳で琴を弾けたとあるが、これは外祖母の指導を受けたのかもし

いたことだろう。

教育内容は広く、琴などの音楽に関わることもあったのである。

かたことだろう。

かたことだろう。

かたことだろう。

教えたにちがいない。 子どもたちにも、学問と芸術、そして清廉で正直に生きる生き方を

三 白居易の思い

これによれば、白居易の母は元和六年四月三日に長安の宣平里の私享年五十七。其年十月八日、從先府君祔於皇姑焉」とある。「襄州別駕白府君事状」に「元和六年四月三日、歿於長安宣平里第。

父君季庚の背後、亡姑薛氏の墓所に合葬されたということである。邸で病没当したが、もがりされていなかった。十月八日になって、亡

されていた祖父母と父の柩が下邽に運ばれた。 四月三日から半年後の十月八日までの間に、故郷から離れてもがり

而合附『焉』とある。 元和六年十月八日、孫居易等始發護『霊櫬、遷葬於下邽縣義津郷北原三日、遇疾歿于長安。春秋六十八。以其年權厝『於邽『縣下邑里。…三日、遇疾歿于長安。春秋六十八。以其年權厝『於邦』縣下邑里。…

を経て、同じく下邽縣の義津郷北原に遷され、改葬されたのだ。蝗は長安で歿し、下邽縣の下邑里に柩が安置されていた。三十八年

されている。
されている。
されている。
は、三十四年後に新鄭(河南省鄭州市)から下邽縣義津郷北原へ遷新鄭縣私第、享年七十。其年權窆厝≌於新鄭縣臨洧里」とある。こち祖母の薛氏の柩も、この「事状」に「大暦十二年六月十九日、歿於

七年経って、下邽縣義津郷北原に遷されたとわかる。七年経って、下邽縣義津郷北原に遷されたとわかる。父は襄陽でかりに埋葬されていたが、死後十六年十月八日、嗣子居易等、遷護於下邽縣義津郷北原、從鞏縣府君宅日終於襄陽官舎、享年六十六。其年權窆於襄陽縣東津郷南原。至元和父季庚の場合は、「襄州別駕白府君事状」に「貞元十年五月二十八父季庚の場合は、「襄州別駕白府君事状」に「貞元十年五月二十八

の死が契機となっているのである。て下邽縣義津郷北原に集められたのである。祖父母と父の改葬は、母元和六年十月八日。この日に至って、祖父母と父、三人の柩が初め

されている。 「襄州別駕白府君事状」には、新たな墳墓を下邽に定めた理由が記

遂改卜鞏縣府君及襄州別駕府君兩垒於下邽縣義津郷北原。其兩自司空≅而下、都官郎中≅而上、皆葬於韓城縣。今以卜歸不便、

竺、同兆域而異封樹。蓋從時宜、且叶吉也。

たのである。
たのである。
か違っている。今の風習に従って、吉と出たことにふさわしかっ郷の北郊に決めた。その兩墓は、同じ墓域にあるが、墳土と植樹とで、改めてトして、祖父白鍠と父白季庚の両墓を下邽縣の義津とで、改めてトして、祖父白鍠と父白季庚の両墓を下邽縣の義津とで、改めてトして、祖父白鍠と父白季庚の両墓を下邽縣の義津とで、改めてトして、祖父白鍠と父白季庚の両墓を下邽縣の北京のである。

の地として見られていたのである。ところが、この白温は韓城に葬られている。白温までは韓城が墳墓城から下邽に移り住んだのは、都官郎中の曽祖父白温であった。自居易の家系は、太原から韓城に分かれた支族の一つであるが、韓

いていた下邽の地を、卜することに決めたのであろう。韓城は帰葬するには遠く、すでに疎遠になっていた。すっかり住み着央になっていた。「今、歸を卜して便ならざるを以て」とあるように、白居易は、白温から四代目であった。活躍の場は地方ではなく、中

とが残されていた。
祖父母、父母の柩の埋葬は終わったが、まだ末弟幼美と外祖母のこ

ら遷されている。 この二人の場合も一年半余り後の元和八年二月二十五日に、外地か

十歩」とある。 二月二十五日、改葬于華州下邽縣義津郷北岡、祔于先府君宅兆之東三二月二十五日、改葬于華州下邽縣義津郷北岡、祔于先府君宅兆之東三遇疾、夭徐州符離縣私第。貞元八年九月、權窆于縣南原。元和八年春末弟幼美の場合は、「唐太原白氏之殤墓銘」巻四二に、「…九歳不幸末弟幼美の場合は、「唐太原白氏之殤墓銘」巻四二に、「…九歳不幸

三十歩のところに埋葬されたのである。歿してから、二十二年目のこれていた。それが改めて、下邽縣義津郷北岡にある父季庚の墓から東幼美は、九歳のときに病で亡くなり、徐州符離縣の南原にもがりさ

とであった。

即潁川縣君新塋之西次、從存歿之志」とある。南偏。至元和八年春二月二十五日、改卜宅兆于華州下邽縣義津郷北原、東偏。至元和八年春二月二十五日、改卜宅兆于華州下邽縣義津郷北原、夏四月一日、疾歿于徐州古豐縣官舎。其年冬十一月、權窆于符離縣之外祖母は、「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏銘」に、「貞元十六年

しい墓の西側である。 縣の南に葬られた。それを下邽縣義津郷北原に改葬している。母の新縣の南に葬られた。それを下邽縣義津郷北原に改葬している。母の新外祖母は貞元十六年四月に徐州古豐縣の官舎で亡くなり、冬に符離

ことをすべて為したと言えるのかもしれない。 この外祖母の墓の改葬が終わって、白居易は亡き母のためにできる

を与えることができたのである。めて葬送した。こうして母を中心にして初めて死者たちの魂に安らぎ親者の墓を下邽に集めた。故人たちを追悼する文章を書き、彼らを改白居易は母を葬送する悲しみの中で、家族の墳墓を下邽に定め、近

と言うことができるかもしれない。 それは自分の故郷を確認し、自身にも安寧をもたらす行為であった

おわりに

風に生きた聡明な人であったと言える。
の白居易、白行簡等を教育し、彼らを進士科に及第させる。白氏の家孝養を尽くし、妻として縣令の夫を支えてゆく。夫の死後は、子どもする時代の中を外祖母と生き延び、十五歳で白氏に嫁いだ。祖父母にすは、安史の乱が勃発した年に生まれ、幼少時に父を失った。激動風に生きた聡明な人であったと言える。

白居易は、母の死後、一家の墳墓の地を下邽に決め、祖父母、父、弟

外祖母とともに母の魂の安寧を願っている。

安らぎを与えねばならなかったと思われる。には、切実な思いがうたわれている。白居易はこの幼児にも、永遠のでいる。金鑾という名で、三歳であった。詩「病中哭金鑾子」巻一四拙稿では言及しなかったが、服喪中に、下邽の村でひとり娘が死ん

文は残されていない。 白居易の母には学力もあったようである。遺憾なことに、彼女の詩

それゆえ拙稿は、子の白居易が残した詩文から作成した。

注釈

- 正史は中華書局 一九八七年刊等を使用。除太丘長…」とある。陳寔は南朝陳を開国した陳覇先の先祖とされる。以下、除太丘長…」とある。陳寔は南朝陳を開国した陳覇先の先祖とされる。以下、陳氏、『後漢書』巻六二「陳寔伝」に「陳寔、字仲弓、潁川許人也…復再遷
- 之後也」とある。 陳朝、『陳書』巻一「高祖上」に「高祖武皇帝覇先、字興國…**漢**太丘長陳寔

4

3

- 7 考、亡父。
- 潤之夫人」とある。官職は「令」ではなく、「尉」と見える。 8 潤、陳潤。「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」巻四二に「鄜城尉諱
- 縣令は県の長官。
 野やは県の長官。
 鄭城縣は今日の陝西省黄陵県のあたり。
- 10 妣、亡母。

12 11 とある。以下、 成 仲之知、公綽之不欲、卞莊之勇、冉求之藝、 人、人格の完成者。 十三経に関しては『十三經注疏』中文出版社 一九七四年五 『論語』「憲問第十四」に「子路問成人。子曰、若臧武 文之以禮樂、亦可以爲成人矣_

ちょうど出会う。

- 14 13 舅姑、白居易の祖父白鍠と祖母薛氏。
- 娣姒、 祠蒸嘗」とある。毛伝によれば、秋祭を「嘗」といい、

 冬祭を「蒸」という。 蒸甞、「甞」は「嘗」の異体字。 娣は弟の妻、姒は兄の妻。 蒸嘗は先祖の祭り。 『詩経』小雅「天保」に「禴

36

- 16 15 祀賓客、毎事必請於姑」とある。 家婦、舅が歿した後の長子の嫁。 『礼記』「内則_ ĸ 「舅歿則姑老。 **家婦所祭**
- 18 17 景慕、あおぎ慕う。
- とある。毛伝は「刑」は 儀刑、手本としてならう。 「法」であるという。 『詩経』大雅「文王」に 「儀刑文王、 萬邦作学_
- 22 21 20 19 別駕府君、 夫の白季庚。 別駕は州の次官。 刺史を補佐する
 - 即世、 世を去る。
 - 詩書、 『詩経』と『書経』。
- とある。 恂恂、おだやかで恭しい。 『論語』「郷党第十」に 「孔子於鄉黨、 恂恂如也
- 宣平里、 長安城の宣平坊。 朱雀大街の東側にあり、 万年縣に属す
- 先府君、 夫白季庚のこと
- 夫の亡母に対する尊称。 薛氏のこと。
- 26 25 24 23 あたり。主簿は県の官吏。 饒州浮梁縣主簿、饒州は江南西道に属す。浮梁縣は今日の江西省景徳鎮市の
- 戸曹參軍、京兆府の民戸を司る部署の属官
- 翰林學士、天子側近の栄誉職。 詔勅に関する事務を司る。
- 秘書省校書郎、 秘書省の属官。 書籍の校正を司る
- 31 30 29 28 27 不幸。
- 居易集綜論』下編「白居易的家世和早年生活」三 謝思煒氏は、 社会科学出版社 一九九七年八月 幼文は季庚と前妻との間の子であるという。参照、 「白季庚是否晚婚」、 謝思煒 中国 白白
- 32 「唐太原白氏之殤墓銘」巻四二による

五章 と、蓬左文庫本を用いて証明した。 平岡武夫氏は「陳潤の妻は白鍠の娘ではない。父は白鍠とは別の白某である」 整理は、藤善真澄『安禄山』、人物往来社 一九六六年 を参考にして行う。 父母の結婚―陳夫人白氏―」、『東方学報』 〔京都〕 第三四冊 一九六四年 参照「白居易の家庭環境に関する問題」「第

33

- 唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」には、「第某女」とあるが、平岡
- 35 34 武夫氏が用いた蓬左文庫本の校する異本には「第五女」に作るという。参照、
- 居易伝」等に拠って改める。 に作る。今、「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」、『旧唐書』巻一六六「白 故鞏縣令白府君事状」巻四六にもとづく。 なお宋本は「季庚」を 「季庾
- 37 例えば、杜甫は、 局一九七九年 流民の発生など、 その途上、「無家別」を作り、身寄りない老人の出征、郷里の荒廃、人の離散、 乾元二年 華州の悲惨な様子を語る。参照、『杜詩詳注』巻七 中華書 (七五九)、洛陽から西の華州の任地へ向かう。
- 〇二年十一月。 また天宝以降の全国の戸数の激減、 凍国棟 『中国人口史』 第二巻「隋唐五代時期」、復旦大学出版社 二〇 同州、 華州における人口急変については、
- 38 下は凋落する。都に近い地域は荒廃がもっともひどく、人家は散り散りになっ このころの状況は、『旧唐書』巻一一「代宗紀」に、「今連歳治戎、天下凋 ていたのである。 京師近甸、煩苦尤重、比屋流散…」と見える。毎年外敵の侵入に対処し、天
- 39 訓す」と死没の順序が見える。白某 夫人哀毀すること禮に過ぐ。孝女爲り。 「唐故坊州鄜城縣尉陳府君夫人白氏墓誌銘」には、「延安の終るに泊 (延安府君)は陳潤の前に歿していると 鄜城の歿するに泊び、夫人幼女を撫 (およ)び、
- 参照、趙超 「由墓誌看唐代的婚姻状況」、『中華文史論叢』 一九八九年 第一 期
- 42 41 40 故鞏縣令白府君事状 に、 公諱建、 字□鍾、都官郎中第六子」とある
- 究年報』第一三号 二〇一二年一二月。 "唐故白府君墓誌銘并序」中国陝西省韓城市博物館蔵 和田浩平 父公濟不仕」とあり、 三〇)に、「高祖温不仕、 「白氏家族墓の謎―白居易と韓城の関係を追う―」、『白居易研 白温の子に若礪という子がいたと確認できる。参 曾若钃唐朝散大夫秘書郎、 (総登記号九四、 祖季論坊州宜君縣

- 43 君墓誌銘 白敏中の系譜については、 のである。その文中に、「父諱鏻、揚州録事參軍。公即禄事參軍次子」と見える。 「唐故溧水縣令太原白府君墓誌銘」巻七○は、 (白公濟)を資料として」、 参照、 和田浩平「韓城白氏世系考— 『大唐故白府 『白居易研究年報』 白敏中の父白季康に関するも 第一六号 二〇一五
- 経済的理由は、 参照注33、 平岡武夫氏 「白居易の家庭環境に関する問
- 46 45 44 参照注31 謝思煒氏論文
- 47 底本宋本 氏長慶集』七十一巻 四部叢刊 「字」の下、一字空格。 [集部]を使用 那波本同じ。 那波本は那波道円古活字 百

解褐、庶民の粗末な服を脱ぎ、

官職に就く。

- 48 底本宋本、 市のあたり。 鹿邑縣尉、 九六五年を使用。鹿邑縣は河南道亳 那波本無し。 英華本は 縣尉は県の属官 「尉」字の下に、「歴晉陵縣尉汜水縣尉 英華本は李昉等『文苑栄華』 (はく) 州に属す。 [隆慶刊本] 今日の河南省周口 0) 九字有り。 華文書局
- 51 50 49 洛陽縣、 河南府に属す。 今日の河南省洛陽市
 - 河南道滑州に属す。 今日の河南省延津県のあたり
- 狐彰伝」 『旧唐書』 有り。 卷一二四 いずれも「章」字を「彰」に作る。 「列伝」七四、 『新唐書』巻一四八「列伝_ 底本宋本、 那波本 七三に、 章
- 秩滿、任期満了。
- 殿中侍御史、 御史台の殿院に属し、 京師両街の巡視にあたる
- 内供奉、各省禁中を警護する内官
- 賜緋魚袋、 尊寵を賜り、 緋を服し銀魚袋を佩することを許され
- 56 55 54 53 52 滑臺、滑州。 かれていた。 今日の河南省安陽市滑県のあたり。 滑毫魏博節度使の幕府が置
- 參謀、 節度使の 幕僚の一 つ。 軍事機密にあずかる
- **咨度、** 諮問
- 河南府鞏縣令、 鞏縣は 河南府に属す。 今日の河南省恐義市のあたり
- 九年。
- 清直靜理、 清廉で正直である
- 沈厚和易、 落ち着いた人柄で近づきやすい。
- 63 62 61 60 59 58 57 寡言多可、 余計なことはいわず、人に寛容である。

- 閞 は、 関 の異体字
- 66 65 64 確乎其不可拔、 しっかりとしていて、その志を変えられない
- 滑州を治めた令狐章に関しては、 『河南理工大学報』〔社会科学版〕 参照、 第二〇巻 第四期 二〇一九年一〇月。 焦静璇 「唐中後期的滑州与義成軍
- 68 67 ひぼく、 殺し倒す。
- 季庚、 等に拠って「庚」に改める。 陳府君夫人白氏墓誌銘」巻四二、 底本宋本、 那波本「季」 参照、 字下「庾」に作る。 『新唐書』 注 36 卷一一九 今、 「列伝」 「唐故坊州鄜城縣尉 四四四 「白居易
- 蕭山縣、 江南東道の越州に属す。 今日の浙江省杭州市のあたり
- 理する。 左武衛兵曹參軍、 左武衛は禁中の警備を司る。 兵曹參軍は京兆府の武官を管

70 69

- 71 宋州司戸參軍、 軍は戸籍等を司る属官 宋州は河南道に属す。 今日 0) 河南省商丘市のあたり。 司
- 彭城縣、 河南道徐州に属す。 今日の江蘇省徐州市のあたり
- 73 72 時徐州爲東平所管、 鄆州の政治は東平郡が中心であった。 『新唐書』巻三八 「地理」二「河南道」によれば、 当時
- 74 連合。また、自ら軍隊の演習を行って、 子の李納に統治させた。建中初の唐側の汴州における動きに対し、 正己の来歴が見え、侯希逸との関係から出世した様子が記される。李正己は、 李正己の動きをいう。『新唐書』巻二一「列伝」一三八「藩鎮淄青横梅伝」に「 したことが記されている。 -州領有後も李霊耀の反乱を機にさらに五州を手に入れ、治所を鄆州に移し 徐州での軍事力を高め、 建中初に歿 諸藩鎮と
- 反之狀、反乱の状況。
- 78 77 76 75 勝兵、 精鋭部隊。
 - 埇橋。今日の安徽省宿州市のあたり
- 李洧、 正己用爲徐州刺史。 . 『旧唐書』 巻一二四 正己死、 「列伝」七四「李正己」の附伝に 子納犯宋州、 洧以其州歸順、 「洧、正己從父兄也 加御史大夫…」と
- 79 晏韋楚狀」巻六八にも見える。 潛謀以徐州及埇口城歸國、 徐州と埔口城を国に返した経緯は、 白居易
- 80 徐州一郡七邑、 城、 蕭 豐、 『新唐書』巻三八 沛 滕、 宿遷、 下邳」とある。 「地理」二「河南 道 に 「徐州彭城郡、県七

- 83 82 81 朝散郎超授朝散大夫、朝散郎、 朝散大夫はともに文散官
 - 本州別駕 本州は徐州、 別駕は次官
- 判官は、観察使の属官の 徐、泗觀察判官、徐州、 泗州の観察判官。 泗州は徐州の南に位置する。 観察
- 勅命文。
- 州**將**、 徐州刺史李洧のこと。
- 効順、 忠順の誠意を示す。
- 貞元、 徳宗の年号
- 95 94 93 92 91 90 89 88 87 86 85 84 檢校大理少卿、檢校は本官の上の加官。 大理少卿は司法を司る大理寺の次官
 - 團練判官、地方で壮丁の軍事訓練をする団練使の属官。
 - 挈、連繋する。
 - 將何、どうして。 貳、助ける。
 - 徐方、 徐州。
 - 衢州、 江南東道に属す。 今日の浙江省衢州市のあたり
- 条に「宣州刺史皇甫政爲越州刺史、 皇甫政、 『旧唐書』巻一二「本紀」 一二「徳宗紀上」貞元三年春正月戊寅の 浙東觀察使」とある。
- 李正己については、参照、 · 注 74。
- 98 97 96 侯希逸、『旧唐書』巻一二四 「列伝」七四に「侯希逸」の伝がある
- 阜師範大学、 李正己の家族については、 碩士学位論文、二〇一三年四月。 参照、 張百棟「平盧淄青鎮李正己家族研究」、 曲
- 99 以兵會田悦于濮陽」と見える。 『新唐書』巻二一三「列伝」一三八 「藩鎮淄青横梅伝」に 「正己死、秘喪不発
- 102 101 100 注 79。
 - 注 42、 43
- の孫謀を詒 『詩経』 子孫を安逸にするという意味になった。 大雅 (のこ)し、 「文王之什」 以て翼子を燕(やすん) 0) 「文王有声」に「詒厥孫謀、以燕翼子」、〔厥(そ) ず」とある。 後に、「治燕
- 105 104 103 楊軍 『元稹集編年箋注 散文卷「元和六年」、三秦出版社 二〇〇二年六月。
 - 簪纓、 しんえい。かんざしと冠の紐。 高官をいう。
- つとめた故事にもとづく。 劉向 『列女伝』「鄒孟軻母」 『四部叢刊初編』 で、 孟子の母が三度住居を遷して教育に 上海商務印書館

- 断葱以寸爲度、 見える。 『後漢書』 是以知之」と、 卷八一「獨行列伝」七一 陸續が葱の切り方で母の来訪を知った故事が 「陸續」に、「母嘗截肉、 未嘗不方、
- れたが、子を信じて疑わなかったという故事がある。近藤光男訳・注釈 保參不疑、 国策』上、「全釈漢文大系」集英社 一九七五年を参照した。 『戦国策』「秦策」に、曽参の母が、我が子が人殺しをしたと言わ 一戦
- 聚盤、 夜も書を讀んでいたという故事がある。 『晉書』巻八三「列伝」五三「車胤」 に、 博学の車胤が、 夏蛍の光
- 宋本「墓」字の下に「誌」字無し。

110 109

108

107

106

- の本文について」、『白居易研究年報』第二号 二〇〇一年五月。 琵琶引、参照、和田浩平「金沢文庫旧蔵 『白氏文集』巻十二所収 『琵琶引』
- 居易の家庭環境に関する問題」第六章 白居易の母の死については、事故死亡説がある。参照、 「母の死」。 注33平岡武夫氏 白白

111

- かりにおく。 柩をかりに置いて本葬を待つ。
- 「邽」字の上に「下」字無し。

宋本

- 發護、 掘り出し、 守る。
- 合袝、 へんそ。 ごうふ。 合葬する。
- 118 117 116 115 114 113 112 宅兆、

窆 厝、

埋葬する

- 贈司空」と見える。 司空、北斉の白建のこと。 「故鞏縣令白府君事状」に「高祖諱建、北齊五兵尚書、
- 校都官郎中」と見える。 都官郎中、 白温のこと。 「故鞏縣令白府君事状」 に 「父諱温、 朝請大夫、 檢

119

本学非常勤講師